

競技者注意事項

本大会は2020年度 公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則及び駅伝競走規準、並びに本大会規定及び監督会議申し合わせ事項により実施する。

また、県中体連ホームページ記載の「大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」により大会を運営する。競技者においても、ガイドラインを十分に理解し、遵守することとする。

1 競技者のオーダー登録について

- (1) 各区間の競技者登録は、チーム受付時10月7日（9時30分～10時30分）に所定のオーダー用紙で届けること。
- (2) オーダー用紙提出後の競技者の変更は認めない。ただし、不慮の事故等により変更せざるを得ない場合は、変更したい区間の招集完了時刻までに大会総務へ申し出ること。審判長の了解の上、認めることがある。（救護係の意見を基に判断する。）
その際、区間の変更はできない。

2 ナンバーカードについて

競技者は胸と背に大会本部が配付したナンバーカードをはっきり見えるようにつけなければならない。

3 第1走者の並び方について

- (1) 第1区走者の出発時の並び方は、チーム受付順に予備抽選をし、監督会議終了後に女子・男子の順で本抽選を行い決定する。
- (2) スタートは2列とし、走る方向に向かって右から左へ抽選番号順に並ぶ。（1列目17チーム・2列目16チーム）

4 競技について

- (1) 競技者はいかなる場合でも、園路コース右側を走らなければならない。折り返し点においては走路員の指示に従うこと。
- (2) たすきは、常に肩にかけて走らなければならない。渡されたタスキを肩にかけていない競技者は失格とする。中継所でのたすき受け渡しは、中継線から進行方向20m以内で、手渡しで行う。（投げたりしてはいけない。）
- (3) 競技中に審判長、審判員から競技中止を命じられた競技者は、ただちに競技を中止しなければならない。
- (4) 競技者が途中で競技を続行することができない状態になったとき、または競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチームの全体の記録と成績は認められないが、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。再スタートは最終チームの走者と同時スタートとする。なお、最終チームの走者がスタートしている場合には、審判長の指示による。
- (5) 走者はいかなる理由があっても、伴走や移動応援、飲食物の補給、その他の援助は受けられない。
- (6) 大会開催中の関係車両は次の通りで、運転者の前面と背面に表示する。その他の車両での応援は移動応援とみなす。（先導車・終末車）
- (7) 引き継ぎについては、所定のタスキを用いる。（大会事務局から配付されたタスキを用いること。）
- (8) 中継所においてタスキ渡しを終えた競技者は、速やかに走路外へ出ること。

5 競技者招集について

競技者招集は、グリーンスタジアム2階3墨側スタンド入口用階段（G・F入口）付近に設ける。選手は各区間の通過予定時刻の10分前（1区は15分前）までに集合し、最終点呼を受けること。必ず競技者本人が競技服装で点呼を受け、胸と背にナンバーカードをはっきりと見えるようにつけた状態で確認を受けること。

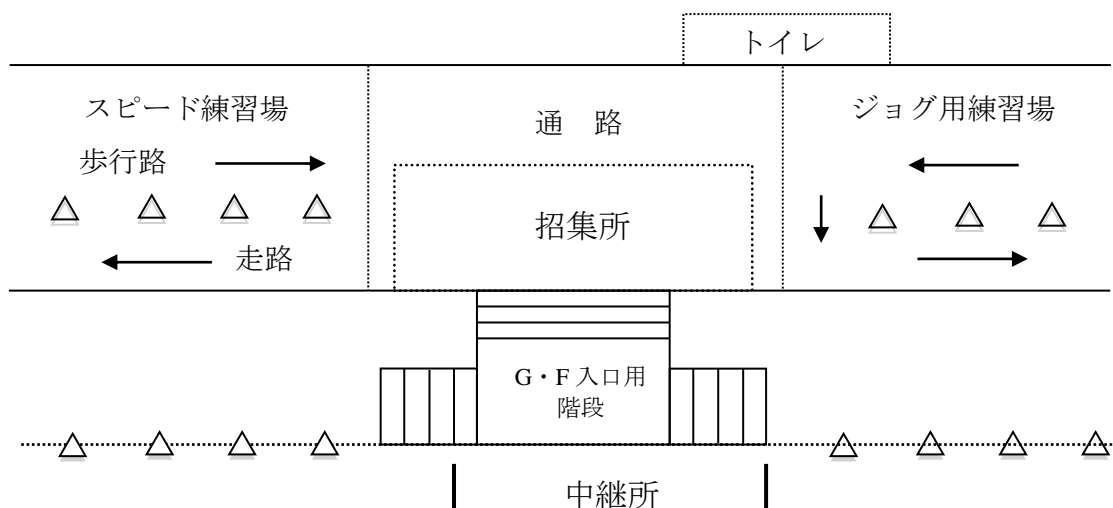
◎選手点呼時間

女 子			男 子		
区間	点呼時間	先頭通過予定時刻	区間	点呼時間	先頭通過予定時刻
第1区	12:35~12:45	13:00	第1区	14:05~14:15	14:30
第2区	12:50~13:00	13:10	第2区	14:19~14:29	14:39
第3区	12:57~13:07	13:17	第3区	14:28~14:38	14:48
第4区	13:04~13:14	13:24	第4区	14:37~14:47	14:57
第5区	13:11~13:21	13:31	第5区	14:46~14:56	15:06
—	—	—	第6区	14:55~15:05	15:15

※点呼完了後は、選手係の指示に従うこと。

◎招集所・ウォーミングアップ場の使用区分

※安全確保、および招集所の効率化のために厳守すること。



6 競技者招集からスタートまでについて

- (1) 2階通路の招集完了後、自分の荷物を持って選手係に指示された場所に移動する。移動後、指定された場所に荷物を置き、競技役員の指示に従い待機する。
招集所及び荷物を置く場所には、選手以外は入れない。
- (2) 走り終えた選手は、自分の荷物を持って、1階通路を通過して速やかに各学校待機場所に戻る。
- (3) 招集所・ウォーミングアップ場への出入りは、ウォーミングアップ場の両端から入る。2階スタジアム入口のD・1、3塁側E・Gゲートは閉鎖する。
- (4) 招集所へは、マスクを着けて移動する。点呼完了後にマスクを外しても良いが、他の選手と話をしないようにする。

7 その他

- (1) 原則として、中継所前後の立入禁止区域には競技役員・選手以外は立ち入ることはできない。
- (2) 競技中は、監察員・走路員の指示に従い、事故防止に努めること。
- (3) 応援旗（のぼり旗等）を立てる場合は、競技者の妨害にならないように走路から2m以上離すこと。また、中継所前後100m以内には立てないこと。大会本部が、妨害になっていると判断した応援旗は撤去する。
- (4) 各チームの監督は、監督章をつけること。
- (5) レース中に生じた事故については、応急処置のみ大会本部で行うが、それ以外の責任は負わない。病院等は事務局で斡旋するが、その後の対応は各学校で行うこと。